

千葉市公告第134号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為及び開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年2月26日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区浜野町1025番102乃至同番105の各一部、同番91乃至同番97、
同番787乃至同番788
- 2 開発行為に関する工事の区域
中央区浜野町1025番786（道路）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉県君津市俵田1635番地
ひらいホールディングス株式会社 代表取締役 夏井 宏一郎